

中部ブロック評議会について

石川 ……1P
静岡 ……4P
富山 ……7P

福井 ……2P
愛知 ……5P

岐阜 ……3P
三重 ……6P

令和2年2月14日 第6回中部ブロック評議会資料
「支部保険者機能強化予算の活用について」(一部抜粋)

【石川支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- 令和2年度保険料率が中部ブロックにて唯一全国平均を上回る。
- インセンティブ制度にかかる認知度向上(30年度支部独自加入者アンケート:「知っている」4.3%、令和元年度理解度調査:「知っている」9.2%)
- 健康宣言事業における支援サポートの充実
- 医師会や経済団体、民間企業等との連携関係の強化

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- 小規模事業所が数社合同で検診車を手配したら受診しやすくなる
- 健康を維持することの必要性を意識付けるイベント・家族で楽しめるイベントの開催
- 個人向けでは、SNSやアプリ等でのPRの促進
- 特定健康診査、特定保健指導、インセンティブペナルティについての説明

3. 令和2年度の予算計画(主な取組)

事業名	事業概要	予算額
①検診車を活用した集団健診の開催	● 経年未受診と思われる被保険者の地域分布の傾向をもとに生活習慣病予防健診の集団健診を実施する。	3,796千円 (前年度:0千円)
②施設型健康づくり講座	● フィットネスクラブ等に参加者に集合してもらい、ストレッチ、体操等の講座を開催する。	1,898千円 (前年度:462千円)
③インセンティブ制度周知マスメディア広報	● 個々の加入者に対するインセンティブ制度の認知及び一人ひとりの心がけを浸透させるため、Web広報ほかメディアを使った啓発を実施する。	3,000千円 (前年度:0千円)

【福井支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1 支部の課題

- 加入者が健康づくりの大切さに気づき、行動変容へつながるような「情報の中身」と「提供のあり方」を検討する。
- 目先の結果値だけでなく、将来的な成果値につながり、継続性と発展性が見込める事業の展開に軸足を置く。
- すべての事業の推進過程を何らかの方法で捕捉しつつ、根拠(データ分析等)に基づくPDCAサイクルを展開する。

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- 従業員に向け健康づくりの大切さを発信してゆきたいと強く感じた。わかりやすい広報ツールの提供をお願いしたい。(事業主代表)
- 健康情報を発信する場合は一般的にわかりやすい表現方法を使用して欲しい。「特定健診、特定保健指導の特定ってなに?」(学識経験者)
- 支部が定める目標に応じて事業計画が策定されなければならない。「保険料率の目標はあるのか?」(学識経験者)

3. 令和2年度の予算計画(分野別)

事業分野	事業概要	予算額
①医療費適正化の分野	●ジェネリック医薬品の使用促進、限度額適用認定証の利用促進に係る事業	4,042千円 (前年度:5,124千円)
②健康情報を広報する分野	●様々な情報発信媒体を組み合わせ、「データに裏付けされた動機付け」「健康無関心層への動機づけ」を重点キーワードとする広報事業の展開	5,855千円 (前年度:4,810千円)
③事業所との健康づくりの分野	●健康宣言事業所の拡大や事業所の健康づくりの支援に係る事業	5,742千円 (前年度:3,559千円)
④健診受診率向上の分野	●健診の受診勧奨や協会けんぽ独自の集団健診会場の設置に係る事業	16,094千円 (前年度:19,720千円)
⑤健康リスク予防の分野	●禁煙、歯科健診の奨励に係る事業	6,526千円 (前年度:3,240千円)
⑥重症化予防の分野	●保健指導の実務や重症化の予防に係る事業	2,300千円 (前年度:6,641千円)

【岐阜支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- ジェネリック医薬品使用割合が低い<令和元年8月時点:74.4%/全国順位:38位>
- インセンティブ制度の評価指標のうち、ジェネリック医薬品使用割合の順位が低い<平成30年度実績:39位(全体25位)>
- 全国的にジェネリック医薬品使用割合の伸びが鈍化する中、岐阜支部の使用割合は半年以上伸びていない
- 小児層のジェネリック医薬品使用割合において、特に0~4歳の年齢階級で全国平均との乖離が大きい

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- ジェネリック医薬品使用割合が低いのは以前から言われているが、逆に言うと改善の余地が大きいということではないか
- 病院への働きかけは行っていると思うが、診療所への働きかけは行っているのか
- ある程度の世代以降の方はなかなか切り替えないので、若い世代に向けた働きかけをしていくのがよい

3. 令和2年度の予算計画(主な取組)

事業名	事業概要	予算額
①ご出産おめでとうセット配布事業	● 出産直後の母親等に対し、保険証の発送後速やかに「子ども医療費の適正化」「ジェネリック医薬品の理解」にかかる案内を送付(送付物)お薬手帳カバー、子ども医療電話相談(#8000)事業案内等	944千円 (前年度:試行実施)
②ケーブルテレビ局スポットCM広報事業	● 紙媒体による広報では届かない層に対して、ケーブルテレビ局のスポットCMを活用し、協会けんぽのPR等を行う	1,140千円 (前年度:実施なし)
③駅改札口のフロア広告	● 特にジェネリック医薬品使用割合の低い西濃圏域に着目し、大垣駅改札口のフロア広告を利用する	825千円 (前年度:実施なし)

【静岡支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- レセプト分析を活用し医療提供側へより積極的に発信することで、医療費だけでなく、医療の質の向上に向けた取り組みが可能となる。
- 薬が効かない耐性菌、インフルエンザにおける耐性ウイルス問題は、加入者へ直結する医療分野の課題であり、国のアクションプラン、学会の指針に沿って、保険者だからこそできるレセプト分析を用い、地域医療へ向けた意見発信、取り組みが必要とされている。
- 保健指導においては、健診受診後、時間をあけず、自然に流れにのって受けることのできる体制づくりが求められている。

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- 学会への発表や、医療提供側への意見発信は頼もしく、どんどん進めていただきたい。
- 薬剤耐性は、感染症分野でもあり、非常に現実的な問題だと感じている。レセプトを使った薬剤の適正化の地域分析は、まさに保険者だからこそできることだといえる。さらに、医療提供側への働きかけに加え、加入者の薬剤使用の実態など加入者側の調査も併せて実施していただきたい。
- 健診は、受けることが目的でなく、健康になることが目的なので、健康相談事業は合理的であるし、健診機関から要検査の案内を勧奨する取り組みは、強化していただきたい。

3. 令和2年度の予算計画（主な取組）

事業名	事業概要	予算額
①抗菌薬の使用適正化に向けた地域分析と県疾病対策課と連携したスキーム構築	● 抗菌薬の使用適正化に向け、医療機関別及び地域別の使用量分析、県との連携と地域医療への発信、加入者の使用実態調査の3つの視点で行う。	4,675千円 (新規事業)
②インフルエンザ治療の適正化対策	● インフルエンザ治療の適正化のため、学会の指針が示されたことに伴う処方実態の検証、及び新薬に使用が集中した背景を受け医療費の検証を行う。	2,640千円 (新規事業)
③健診実施時における健康相談の実施	● 健診機関による健康相談を、健診実施時に受診者全員に実施する。	47,967千円 (前年度:18,450千円)

【愛知支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- ジェネリック医薬品の使用率(R1.7)は、75.2%と全国と比較し低い水準であり、特に医科入院外における使用割合が低い水準にある。また、歯科においては、数量は少ないものの、45.1%と大きく落ち込んでいる
- 加入者1人あたりの医療費は、全国平均より低く抑えられている。また、健診のリスク保有割合も全国平均を下回っており、良い傾向であるが、健診受診率や保健指導実施率は、低迷しており、リスクが見逃されている可能性がある

2017年度支部別スコアリングレポート(愛知) ・1人当たり医療費:16位 ・リスク保有者の割合(男性):メタボリック6位、腹囲13位、
血圧4位、血糖14位、脂質6位 ・健診(生活)受診率:44位 ・初回面談率:41位

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- ジェネリック医薬品の使用割合について、医科入院外の割合が低いのは、処方する医師の見解によるところが大きい。支部の分析結果を関係機関に提供し、医療関係者の考えるきっかけとすることが、ジェネリック医薬品の使用促進に繋がるのではないかと。
- 健診受診率向上のため、女性の視点を意識した健診会場を計画、実施することは、効果的であり継続してほしいと思う。
- 「食事」「運動」「睡眠」の重要性を周知することが、加入者の健康増進につながると思う。例えば、食事に注目したコラボヘルス事業を展開してはどうか。

3. 令和2年度の予算計画(主な取組)

事業名	事業概要	予算額
① 歯科におけるジェネリック使用促進 ※令和2年度パイロット事業	● 愛知支部の歯科における「院内処方」の割合は86%を占めるが、代表的な医薬品であるロキソニンやフロモックスのジェネリック使用割合は約30%程度にとどまっている。歯科医師会協力のもと各歯科医院にジェネリックへの切り替えを促し、使用促進を図る。	495千円 (前年度:0千円)
② 集団健診(被扶養者)の実施	● 特定健康診査の対象者である40歳以上の被扶養者について、9割以上が女性のため、女性の趣向を考慮した健診会場や集客力のある商業施設、加入者の利便性のよい施設を設定するなど、受診につながる環境を整備し、受診率向上につなげる。	61,110千円 (前年度:42,392千円)
③ 日帰り型保健指導の実施	● 平成30年度のパイロット事業である宿泊型新保健指導は、参加率・継続率が良く、かつ満足度が高い結果が得られた。平成31年度においても早々に定員に達した経緯があり、新たな、体験型特定保健指導の実施が求められていることから、令和2年度、日帰り型保健指導の実施を計画することとした。	1,586千円 (前年度:0千円)

【三重支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- 三重支部の特徴として、一人当たり医療費は全国と比較して低い(11位)一方で、健診・予防に係る保健事業に課題が多い。
- 保健事業の課題では、生活習慣病予防健診受診率は高い(12位)が、特定健診受診率(28位)、事業者健診データ取得率(38位)は低い。特定保健指導実施率は、被保険者(初回面談31位、実績評価34位)、被扶養者(初回面談37位、実績評価38位)ともに低い。また、重症化予防対策の一次勧奨通知の対象者の割合は高い(28位)が、二次勧奨の取組効果もあり3か月以内の受診率は高い(3位)。
- このため、三重支部では、保健事業に積極的に取り組むことにより、生活習慣病の発症を抑制し、加入者の健康度やQOLを向上させるとともに、中長期的な観点から医療費の適正化を図るため、予算は行動変容を効果的に促すことができる施策に重点配分することとした。

2. 評議会(員)からの意見・提言内容

- 若い人の健診への関心が低いように思われる。自覚症状がないので、健診を受ける必要がないと考えている人が多い。
- 地域によっては、健診機関が少なく、また、バス健診で保健指導まで受けられないことがある。
- 健診結果で数値が悪かった場合でも、自覚症状がないので医療機関を受診しない人が多い。
- 健診結果で治療の必要がある方が受診しないことは、危機感のないことも要因の一つとして考えられる。

3. 令和2年度の予算計画(主な取組)

事業名	事業概要	予算額
①協会主催の集団健診	<ul style="list-style-type: none">●過去の実績データから受診確率の高い地域や未受診者が多い地域を特定し、大型商業施設などの利便性の高い施設で被扶養者の集団健診を実施。●生活習慣病予防健診受診率は高いが、事業所規模別に見ると被保険者10名未満の事業所での受診率が低いため、小規模事業所で未受診者が多く、かつ健診機関が少ない地域で被保険者の集団健診を実施。	12,606千円 (前年度:12,038千円)
②未治療者への受診勧奨(二次勧奨)	<ul style="list-style-type: none">●未治療者への受診勧奨として本部からの一次勧奨後1か月以内に対象者への文書及び電話による二次勧奨を実施。●また、電話勧奨にあたっては、受診に至ったきっかけ、未受診理由や行動変容レベルを聴取し、受診行動に関する分析結果を踏まえた効果的な勧奨方法等を検証。	12,553千円 (前年度:15,305千円)
③事業者健診データ取得及び新規適用事業所への受診勧奨	<ul style="list-style-type: none">●県内全域を対象として、事業者健診データ提供の同意書の取得状況にあわせて文書及び電話勧奨を実施。また、同意書取得後は、健診機関への健診データ提出勧奨も同時に実施。●新規適用事業所に対して、文書及び電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施。	11,748千円 (前年度:8,374千円)

【富山支部】令和2年度支部保険者機能強化予算の活用について

1. 支部の課題

- 平成30年度インセンティブ制度結果が18位と中位に留まり、「特定保健指導対象者の減少率」がワースト3位。
- 健診結果の支部別比較(平成30年度支部別スコアリングレポート)において、運動習慣並びに睡眠習慣がワースト1位。
- 加入者・事業主を対象とした令和元年度理解度調査では、被扶養者における特定健診の理解度がワースト2位。
- 健康保険料率が全国で2番目に低い支部である一方、上記のように生活習慣等が悪く、それらを起因としてメタボリスクや代謝(血糖)リスクが高い。将来の医療費上昇を抑制するための対策を進めていくことが重要。

2. 評議会(員)からの主な意見・提言内容

- 医療費適正化においては、医療にかかる前の段階へのアプローチが重要。
- 不特定多数にアプローチするよりも、事業所を対象に取り組むべき。
- 特定保健指導におけるアプリやメール等、ICTの活用を推進すべき。
- 特定保健指導案内時に、メリットを感じる訴求や危険性・将来予測を併せて示すことが重要。

3. 令和2年度の予算計画(主な取組)

事業名	事業概要	予算額
① とやま健康企業宣言に係る普及啓発	● 富山県、健康保険組合連合会富山連合会とともに「健康企業宣言推進協議会」を設置し、事業所における従業員の健康に配慮した経営や健康づくりを促進。支部職員等による事業所に対する取組支援に加え、シンポジウムやメディアの活用等により、事業所主体の健康づくりの普及啓発を図る。	6,554千円 (前年度:4,376千円)
② 検診車における遠隔面談による初回面談分割実施	● 検診車健診を受診した加入者に対し、特定保健指導の同日実施を行うため、検診車に遠隔面談委託契約機関(健診機関とは別の機関)のテレビ電話用の端末機器を配置し、操作等に係る費用を協会が健診機関に支払うことで、初回面談実施件数の増加を図る(令和2年度パイロット事業に採用)。	0円 (本部:1,000千円)
③ 多剤服用者への介入	● 多剤服用者の医療費適正化を目的に、レセプトから抽出した多剤服用者に対して、リーフレットやお薬手帳カバーを送付。また、新聞等のメディアを活用し、お薬手帳を1冊にまとめること、かかりつけ医・薬剤師を持つこと、高齢のご家族へのお声掛けの必要性等の周知を図る。	2,255千円 (前年度:5,762千円)